

# 平成23年度第5回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成23年11月7日（月）  
13：00～15：50

場 所：岐阜県庁舎9階 9北-1会議室

○ 開会の挨拶（事務局）

○ 議事

## 1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として中谷委員、小森委員、坂本委員を指名。

## 2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

### ① 道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業 【（国）157号 <sup>かどわき</sup>門脇バイパス】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

#### 【質疑応答】

委員

Q. 残事業の費用対効果について、前回評価時と比較すると便益比が著しく高くなっているが、その理由を教えてください。

説明者

A. 前回の再評価時と比較すると、分子である総便益はそれほど変化していませんが、分母の総費用は残事業が僅かであることから、便益比が高くなっています。

委員

Q1. 緊急輸送道路の第1次から第3次の違いは何か。

Q2. 緊急輸送道路の整備方針を教えてください。

説明者

A1. 第1次緊急輸送道路は、県庁所在地、地方中心都市を連絡する道路で、高速道路で4路線、直轄管理国道で5路線、県管理国道で5路線、県道で6路線、市町村道で7路線があります。第2次緊急輸送道路は、第1次緊急輸送道路と市町村役場や主要な防災拠点を連絡する道路で、県管理国道で14路線、主要地方道で59路線、一般県道で64路線、市町村道で183路線があります。第3次緊急輸送道路は、広域避難地と連絡する道路で、県管理国道で1路線、主要地方道で6路線、一般県道で17路線、市町村道で89路線が指定されています。

A2. 県土1700km骨格幹線ネットワーク構想の中で、緊急輸送道路ネットワークは網羅されており、平成18年度末現在で整備の達成率は70.3パーセントでありました。これが平成20年度末で74パーセント、目標として平成28年度末には84パーセントまで高めることで整備を進めています。

委員

Q. 東日本大震災を受けて、震災対策検証委員会から県の地震防災行動計画等に対し提言が出されており、その中で緊急輸送道路の優先的な耐震化なども提言されているが、提言を踏まえた緊急輸送道路の整備方針について教えてください。

説明者

A. 本年9月の補正予算では、震災対策検証委員会の提言を踏まえまして、今後発生が予測される大規模地震を見据えた対策として、緊急輸送道路等の改良を実施するための予算を確保し事業効果の早期発現に努めているところです。

## 【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

## ② 道路事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：道路改築事業 【(国) 418号 <sup>なかぼら</sup> 中洞・<sup>いちぼ</sup> 市場拡幅】

・説明者：道路建設課 近藤課長

## 【質疑応答】

### 委員

Q. 費用対効果で前回評価時から便益比が下がった理由として交通量推計手法を見直したとの説明があったが、具体的に教えてほしい。

### 説明者

A. 平成17年度に国が概ね5年毎に実施する全国一斉の道路交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）を実施しており、現在の交通量調査や将来的な交通量の伸び等を予測しています。平成17年度以前は、将来的に車が増加する前提で交通量の推計をしていましたが、平成17年度の道路交通センサスでは、少子高齢化の進展から、将来的に交通量は伸びず、路線によっては減少する傾向であるということで見直しがされました。その見直しされた交通量予測により費用対効果を算出したところ、前回再評価時と比較して便益比が下がる結果となっています。なお、最新の道路交通センサスは平成22年度に実施されていますが、その結果に基づいた将来の交通量推計が出されていないので、現状で最新のデータとして平成17年度のセンサスの推計値により費用対効果を算出しております。

### 委員

Q. 説明された見直し内容からすると、先ほど審議した門脇バイパスと同じ様な比率で下がるような気がするが、比率が異なる理由を教えてください。

### 説明者

A. 例えば都会と山間地の違いのように、路線の特性に応じた将来の交通量推計が各路線毎に出されているため、一律同じ比率で下がるものではありません。  
門脇バイパスは集落が少なく交通量も少ないことから減少する影響を中洞・市場程は受けていないと考えられます。中洞・市場については、集落も多く周辺道路も多く交差しているため、減少する影響を多く受けています。更に、マニュアルの改定もあり、1台/分当たりの価値についても約60円から約40円に下がっており交通量の変化が大きいほど費用対効果の減小にも大きく影響してきます。2路線については同じような中山間地域ではありますが、見直しによる影響が中洞・市場の方が大きいことから比率的な差が生じていると考えられます。

### 委員

Q. 残事業の費用対効果が、門脇バイパスは14.1、中洞・市場は1.4と数値が余りにも大きく異なっているが、その理由を教えてください。

### 説明者

A. 残事業の費用対効果の算出については、残りの工事を実施した時に得られる効果と残りの事業費によって計算されます。中洞・市場については、部分供用しており、供用している区間については既に効果が発現していることから残事業の費用対効果の計算から除外しています。門脇バイパスについては、供用している区間が無く残事業費も小さいことから、費用対効果の便益比が大きく出ています。

### 委員

Q. 門脇バイパスで説明のあった「うすずみ桜の里ねお」の入込客数と中洞・市場

で説明のあった「淡墨桜」の入込客数が著しく異なる理由を教えてください。

説明者

A. 「うすずみ桜の里ねお」と「淡墨桜」は場所が離れています。「うすずみ桜の里ねお」の方が奥に位置しており「淡墨桜」に訪れた方が立ち寄ることは少ないと予想されますので、入込客数が著しく異なると考えられます。

委員

Q. 年間33万人のうち、(国)418号を通過して「淡墨桜」に行かれる方の割合はどのくらいか。

説明者

A. (国)418号を通られる方ということでは把握していませんが、(国)157号を通過して行かれる方が多いと思われます。

委員

Q. 改良することで快適に走行できるようになることは結構なことであるが、交通量の増加や走行速度も速くなり、通学する子供達が危険にさらされるなど課題もあると思うが、そのことについて地元の方の意見はどうか。

説明者

A. 歩行者の安全という点で地元の方々と相談しながら、歩道設置の必要性についても検討した上で設置することで理解していただいております。

【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

### ③ 道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業 【(一)扶桑各務原線 <sup>しんあいぎ</sup>新愛岐道路】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 下流の愛岐大橋の渋滞を考えると、新愛岐大橋の必要性は理解できる。事業の経過年数の割に進捗が遅れているように思うが理由を教えてください。

説明者

A. 愛知県側で反対者の方がみえるということで理解されていない状況もあり、岐阜県としても積極的に事業費を投入するところまでには至っておりません。

委員

Q. 愛知県側の用地の見通しはついているのか。

説明者

A. 来年度に事業化する予定であると聞いています。

委員

Q. 新愛岐道路を整備することで10,400台/日の交通量を予測していますが、前に審議した2路線では、代替的に整備した周辺道路の交通量が減少してシフトするという理解をしていたが、当路線で予測している10,400台/日はどこからシフトしてくるのか。

説明者

A. 主な周辺道路からの減少分がそのままシフトする推計ではなく、それ以外の色々な道路からの交通量のシフトが予測されます。

【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

④ 道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業 【(一) 羽島稲沢線 下中町工区 (新濃尾大橋)】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

【質疑応答】

委員

Q. この辺りは田んぼや畑が多いと記憶しているが、自歩道が両側に必要なのか。

説明者

A. 現況は両側に店舗や民家がある状況ではありませんが、道路整備後を考慮し、周辺道路の交通量を考えると、かなりの交通量がシフトしてくると予測しており、将来を見据えて必要と判断し計画しています。

【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

⑤ 道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業 【(主) 岐阜関ヶ原線 平野庄橋工区】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

【質疑応答】

・特になし

【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

⑥ 道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業 【(国) 417号 岡島橋】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 今、自転車の事故等が問題になっているが、自転車専用道路についてどのように考えているのか。

説明者

A. 県で作成しています道路設計要領で歩道や自転車歩行者道を設置する基準を定めており、歩行者や自転車が混在して非常に通行量が多い場所では事故の危険性も高くなりますので、自転車の走行も配慮した自転車歩行者道を計画することになります。当箇所については、それほど、自転車の通行量も多くないことから

歩道という位置付けで計画しています。

委員

Q. 通学路にもなっていることから、橋の北側の交差点には早く信号機を設置するよう関係機関との調整をお願いしたい。

説明者

A. 供用と同時期に信号設置できるように公安委員会と調整しているところです。

委員

Q. 自転車はどこを通行するかは、県が造る際に歩道か自歩道にするか否かに関わらず、公安委員会の方で指定するということで理解して良いのか。

説明者

A. そうです。

委員

Q1. この場合は、県では歩道を自転車が通行することを想定して造っているのか。

Q2. 費用対効果の走行経費減少便益について教えてください。

説明者

A1. 最終的に指定するのは公安委員会ですが、県から情報提供しながら必要に応じて協議して進めていくこととなります。

A2. 整備を行い走行条件が改善されることで、燃料やタイヤの損耗費等が減少する効果を走行経費減少便益としています。

委員

Q. 走行経費減少便益が20パーセントと他の路線と比べると割合が大きいが、これまで通行し難く、別のルートを通っていた車が、この橋にシフトしてくることで走行距離が大幅に短縮されることによる影響があると考えて良いのか。

説明者

A. 大垣市方面から揖斐川町方面へは当路線が主なルートとなります。他の路線と比較すると、橋の架け替え工事のみで距離も短く、走行時間短縮便益が小さいかわりに走行経費減少便益の割合が大きくでているものと考えられます。

### 【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

### ⑦ 道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業 【(主)春日揖斐川線<sup>しもがれ</sup>下ヶ流工区】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

### 【質疑応答】

委員

Q. 費用対効果の計算書で新設道路を整備した場合、現道の交通量が0台/日と予測して計算するのは正しいのか。

説明者

A. 集落内の道路であり現実的に交通量が0台/日になることはありえませんが、費用対効果を算出するマニュアル上のルールとして、現道が非常に狭く走行性が悪いため、走行性が非常に良い新設の道路側に全て移行するという前提の計算になっております。

委員

Q. 用地補償進捗率の残りの4パーセントは買収できていないのか。

説明者

A. 用地については全て買収済みで、電柱の移転補償が残っております。

【意見】

・費用対効果は0.8であるが、災害時の孤立化の解消、緊急活動を支援する道路として重要であること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから、更なるコスト縮減に努めることを条件に事業の継続を了承する。

⑧ 道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業 【(主) 白鳥板取線 <sup>ほきぐち</sup>保木口工区】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 一部供用した区間において雨量規制区間は解消されたのか。

説明者

A. 雨量規制区間を迂回するかたちで、対岸に渡ったところまでを供用していますが、更に現道側に戻るまでの区間を整備しないと雨量規制区間は解消されません。

【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

⑨ 道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業 【(主) 金山明宝線 小川・畑佐工区】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 完成予定年度が平成27年度以降とはどういうことか。

説明者

A. トンネルや長大橋梁は完成までに3年～4年程度かかり、工事を発注すると毎年予算を確保していかなければなりません。現在、県内で3本トンネルを発注しており、順番を待って当路線のトンネルの施工を予定している状況です。

委員

Q. 事業期間が延長することで今の事業費をオーバーすることはあるのか。

説明者

A. 現在はそれほど物価の上昇もありませんので無いと考えています。

**【意見】**

・安全で円滑な住民の生活を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係自治体からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

⑩ 道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業 【（国）363号 柿野バイパス】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

**【質疑応答】**

- ・特に意見なし

**【意見】**

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

⑪ 道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業 【（国）256号 金山下呂道路】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

**【質疑応答】**

- ・特に意見なし

**【意見】**

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから、更なるコスト削減に努めることを条件に事業の継続を了承する。

⑫ 道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業 【（一）岩井高山停車場線 山口工区】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

**【質疑応答】**

- ・特に意見なし

**【意見】**

・安全で円滑な交通を確保し、周辺地域の連携強化に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

⑬ 道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業 【（国）360号 <sup>たねくら</sup>種蔵・<sup>うつぼ</sup>打保バイパス】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

**【質疑応答】**

委員

Q. 平成22年の将来交通量予測はいつ頃公表されるのか。また、平成17年度と比較して将来交通量予測の傾向がわかれば教えてほしい。

説明者

A. 道路交通センサスは国土交通省でとりまとめており、将来交通量予測については公表されていません。したがって、交通量の傾向についてもわかりません。

【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

⑭ 道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業 【(主) 古川清見線 <sup>ひらいわ</sup>平岩工区】
- ・説明者：道路建設課 近藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 歩道が計画されていないが地元住民は納得されているのか。

説明者

A. 歩道の設置については、地域住民の方々とも相談して、歩行者等は現道を通っていただくことでご理解をいただいております。

委員

Q. 古川方面に抜けるときに、この道路を通るが、対向車とすれ違うことが少ないと記憶しているが、将来交通量はどのくらいを予測しているのか。

説明者

A. 平成17年度当時で1243台/日が平成42年時点で1700台/日を予測しています。

委員

Q. そんなに交通量があるとは、とても想像ができないが交通量調査をしている時期はいつ頃か。

説明者

A. 調査は、最も観光等に左右されない時期とされている時に実施することになっています。

委員

Q. 全ての事業についてコスト削減の説明があったが、今回の再評価によって初めてわかった事なのか。当初の段階で予想できるのであれば当初の予算組みが適正とは言えないのではないか。

説明者

A. 発生土や盛土の他工事との調整については、当初の予算組みをする段階では他工事の状況が把握できませんので難しいと考えています。工事を発注する段階で他工事への流用や砂利協同組合への引き渡しなど、処分費が発生しない適切な処理について検討します。

【意見】

・安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与すること。また、地元住民及び関係市町からの強い要望もあることから事業の継続を了承する。

### 3 再評価実施箇所の審議結果について

#### 【道路事業】

① 道路改築事業【(国) 157号門脇バイパス】	継 続
② 道路改築事業【(国) 418号 <small>なかぼら いちぼ</small> 中洞・市場拡幅】	継 続
③ 道路改築事業【(一) <small>ふそう</small> 扶桑各務原線 <small>しんあいぎ</small> 新愛岐道路】	継 続
④ 道路改築事業【(一)羽島稲沢線下中町工区 <small>しんのうび</small> 新濃尾大橋】	継 続
⑤ 道路改築事業【(主)岐阜関ヶ原線 <small>ひらのしょう</small> 平野庄橋工区】	継 続
⑥ 道路改築事業【(国) 417号 <small>おかじま</small> 岡島橋】	継 続
⑦ 道路改築事業【(主)春日揖斐川線 <small>しもがれ</small> 下ヶ流工区】	継 続
⑧ 道路改築事業【(主)白鳥板取線 <small>ほきくち</small> 保木口工区】	継 続
⑨ 道路改築事業【(主)金山明宝線 <small>おがわ はたき</small> 小川・畑佐工区】	継 続
⑩ 道路改築事業【(国) 363号 <small>かきの</small> 柿野バイパス】	継 続
⑪ 道路改築事業【(国) 256号 金山下呂道路】	継 続
⑫ 道路改築事業【(一)岩井高山停車場線 山口工区】	継 続
⑬ 道路改築事業【(国) 360号 <small>たねくら うつぼ</small> 種蔵・打保バイパス】	継 続
⑭ 道路改築事業【(主)古川清見線 <small>ひらいわ</small> 平岩工区】	継 続